

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	清須市保健福祉計画策定委員会 第1回障害者部会
開 催 日 時	平成29年6月30日 金曜日 13時30分から
開 催 場 所	清須市役所南館3階 大会議室
議 題	1. 会議の公開について 2. 障害者基本計画、第4期障害福祉計画の検証について 3. 障害者基本計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画 4. 計画策定スケジュールについて 5. 計画策定のためのアンケートについて
会 議 資 料	資料1 清須市保健福祉計画策定委員会設置要綱 資料2 附属機関等の会議公開制度の概要 資料3-1 障害者基本計画について 資料3-2 障害者基本計画、第4期障害福祉計画の実績評価 資料4 清須市障害者基本計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の概要 資料5 計画策定スケジュール 資料6-1 障害者・障害児等用アンケート調査表 資料6-2 事業所用アンケート調査表 参考資料
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0人
出 席 委 員	時田委員、高橋委員、渡辺委員、澁谷委員、村瀬委員、伊藤委員、柴山委員、加納委員、加藤委員、近藤委員、加藤委員(山村委員代理)、山口委員
欠 席 委 員	0人
出 席 者 (市)	加藤市長、福田健康福祉部長
事 務 局	鹿島課長、山田課長補佐、寺社下課長補佐兼障害福祉係長、阿野主査、早川主事
会 議 の 経 過	1. 開会 (事務局) ただいまから、清須市保健福祉計画策定委員会(第1回障害者部会)を開催いたします。 私は本日司会を務めます、健康福祉部社会福祉課長の鹿島でございます。何かとお世話になるとは思いますが、よろしく願いいたします。 本日は第1回目の会議でありますので、会議を進行する部会長がまだ選出されておられません。部会長の選出まで、事務局のほうで進行をさせていただきたいと存じます。よろしく

お願いいたします。

2. 挨拶

加藤市長より挨拶

3. 委嘱状伝達

(事務局)

こちらも本来であれば市長が委員の皆様方に直接お渡しするところではありますが、時間の関係もございますので、机上配布にて委嘱状の伝達に代えさせていただきます。大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

4. 委員紹介

事務局より委員紹介

5. 役員選出

(事務局)

お手元の資料1 清須市保健福祉計画策定委員会設置要綱第6条第2項及び第3項をご覧ください。「部会には部会長及び副部会長を1人置く」、「部会長は、委員の互選により選出し、副部会長は、部会長が指名する」こととなっております。それでは、部会長は委員の互選で定めるということになっておりますので、これについてご意見があればお願いします。

(村瀬委員)

6月まで社会福祉協議会の局長を務められ、現在では会長になられました時田委員にお願いされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

今、村瀬委員から、清須市社会福祉協議会会長の時田様に会長をお願いしてはどうか、というご意見がありました。皆様よろしかったでしょうか。

「異議なし」の声

(事務局)

ありがとうございます。それでは時田委員に部会長をお願いしたいと思います。部会長席をご用意しておりますので、席の移動をお願いいたします。

それでは、ここで、時田部会長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(時田部会長)

ただいまご指名をいただきました時田でございます。

6月から社会福祉協議会の会長の要職を仰せつかっております。今回、清須市の保健福祉計画策定委員会ということで、初めてではありますが、皆様のご協力をいただき、進め

てまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

社会福祉協議会におきましても、障がいのある方々の相談窓口があります。基幹相談支援センター及び就労支援事業所等ございます。障がいのある方々が住み慣れた地域で自立し積極的に社会参加できるよう障害福祉の充実を図るようになるための元になるのが、この計画だと思います。皆様の忌憚のないご意見をいただき、議事を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それではこれより議事に入りますが、ここで議事運営についてお願いを申し上げます。会議内の発言の方法については、会議で発言する際には、必ず挙手をしていただき、部会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通じてご発言をしていただくという形をお願いしたいと存じます。

それではこの後の会議の進行は時田部会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(時田部会長)

それでは、議事を進行させていただきます。これからは私の方で会議の取りまとめをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、先ほど事務局から説明がありました、副部会長を指名させていただきたいと思っております。副部会長には山口委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6. 議題

(1) 会議の公開について

(時田部会長)

事務局から説明をしてください。

(事務局)

資料2に沿って説明

(時田部会長)

事務局から説明がありましたが、これについてご意見ご質問ありましたら、お願いいたします。ご意見がないようなら、会議の公開については、原則として公開していくということによろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(時田部会長)

ありがとうございました。それではここで、会議録署名委員の指名をしたいと思っております。本日の会議の会議録署名委員

は、座席順に高橋委員と渡辺委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(2) 障害者基本計画、第4期障害福祉計画の検証について

(時田部会長)

事務局から説明してください。

(事務局)

資料3-1、3-2に沿って説明。

(時田部会長)

ただいま事務局より説明がありました。これについてご意見、ご質問があればお願ひいたします。

(高橋委員)

障がい者の代表の高橋です。

5ページ(資料3-2)の平成27・28年に難病の割合が増えていますね。これは制度設計や制度の変更によるものと思いますが、手帳の交付は普通の障がい者と同じような状況で交付されているのかどうかということをお伺ひしたいです。

(時田部会長)

今の委員の質問に対して事務局からお願ひします。

(事務局)

例えば、身体障害者手帳などは診断書を出していただいて、愛知県が判定しておりますので、難病だから特に身体障害者手帳が交付されるということではない状況です。

(時田部会長)

そういうことでいいですか。

(高橋委員)

わかりやすく言うと、今難病の手帳が何人ぐらい交付されているのか、等級別に何人ぐらい手帳をお持ちかなど。交付されるのは社会福祉課の方で交付されるのかなど。その辺のことをお伺ひしたい。普通の障がい者の判定はお医者さんの見解でやられていますが、難病の方はわからないので、説明をお願ひしたいです。

(事務局)

難病に関しては、保健所が申請の窓口になっております。

(高橋委員)

難病の申請は保健所に行けばいいんですね。

(事務局)

そうです。ご相談いただくのは保健所です。

(時田部会長)

他に何かありますか。

(伊藤委員)

伊藤です。清須市の現状を十分に知らないのですが、いくつか確認を含めてお伺いしたいのですが、大きく3つあります。

1点目は6ページ(資料3-2)の訪問系サービスですが、利用率が大都市に比べて少ないので、ご利用される人の増減によって、実際の実績が大きく変わるということはあるのかなと思っているのですが、現状のところ、利用人数は年々増加し、事業所数も増えている。けれども見込より実績が少ないという状況を考えると、最後に「個人の状態によりサービスの利用時間が違うため」と書いてはありますが、それは利用者の立場から言えば、使いたい時間に使えていないという分析でいいのか、利用人数が増えているということはニーズがあると思うのですが、その辺はどのように状況を捉えていらっしゃるのかをお伺いしたい。

今後に向けて調査をするときに、予測できることは、事業所としては日中派遣できるけれども、早朝夜間というようなニーズに応えられないような担い手の確保ができていないということなのか、事業所として早朝夜間に派遣できるような体制がとられていないからなのか、今後その事業所にヒアリングをされるのか分からないのですが、その辺を念頭に置かれるといいのかなと思いました。

2点目が9ページ(資料3-2)の居住系サービスの中で、施設入所支援なのですが、今、国や世界的な流れの中で、住み慣れた町で社会参加しながら生きていくということを目指した場合に、施設入所を極力しない、若しくは施設から地域へ出ていく・戻っていくということを仮に目指される場合は、例えば共同生活援助施設は清須市の方1名の入所で他の方は市外に入所している、ということは、清須市の方が清須以外の施設に入所しているというふうに理解していいのでしょうか。そうした場合、何故なのか、お分かりになれば教えていただきたいというのが2点目です。

3点目が14ページ(資料3-2)の真ん中に移動支援事業というのがあります。これも見込に比べて大幅に実績が少ないということがあり、その現状は「他の類似サービスで補完できたために相対的に利用者が減少したのではないか」というふうに書かれていて、放課後等デイサービスが充実したことによって、お子さんが移動支援を利用するというよりは、むしろそういうところで使っているということなのか、よく分からないのですが。移動支援はある面で社会参加という点で大変重要な支援内容と思っているのですが、これほどまでに見込と実績が違うというのは、どういうことなのか。「類似サービス」がどういったものなのか、というのをお聞かせいただきたいと思います。

併せて、移動支援は清須市の場合、「屋外での移動が困難

な障がいのある人について円滑に外出することができるよう移動を支援する」と書かれていますが、その範囲というのは、通常は日常生活で不可欠、例えば役所の手続、通院をイメージしがちですが、これだけ見込と実績に違いがあるのであれば、使える可能性というのを必要不可欠でないところに広げる。これは議論が分かれるところではあると思いますが、例えば、通学みたいなのところにも一部広げていく、というのを考えるというのは、今すぐ結論が出るわけではないですが、他のサービスで補完できたために移動支援の実績が見込より少ないというのであれば、その移動支援の範囲そのものを今後検討していくという可能性はいかがでしょうか。という大きく3点です。以上です。

(時田部会長)

3点ほど伊藤委員さんからご意見いただきました。それぞれの意見について事務局のほう、よろしくをお願いします。

(事務局)

1点目について訪問系サービスですが、伊藤委員がおっしゃられたように、早朝夜間に関しましては、どこの事業者さんも希望が集中してなかなか思ったように利用が難しいので、市内の事業者だけでは対応しきれず、名古屋、遠方というふうに徐々に範囲を広げて事業所を探している状況です。夜間のサービスをご利用いただいている方もいるのですが、市内では対応しきれなくて、名古屋の事業所からご利用いただいている方もいるということで、今現在希望に沿ってすべてサービスがご利用いただいているかと言ったら、例えば重度訪問介護などは、なかなかやっていただけの事業所も少なく、難しい現状ではあります。

2点目につきましては、共同生活援助ですが、市内に3か所ほどできまして、まだ市内の方がお1人、それ以外の方は市外ということになります。もともと事業所を建てられる事業所が他のサービスもやっていて、たまたま清須市にグループホームを建てられて、サービスを利用している市外の方が入所されて既にいっぱいになってしまった、という状況があります。2か所に関しては清須市の方が入ろうと思っても、なかなか入れない状況がありました。3か所目は最近建ちまして、今まだ空きがある状況ですが、清須市に新しくできたからといって、他の市や町のグループホームに入所された方が市内に戻られるかと言ったら、もう既に住んでいるところに慣れているので、清須市内に戻って入所されたというお話は伺ってないです。今後もう1か所、グループホームが建つ予定なのですが、そこは元々市内で相談支援事業をやっているため、清須市の方が何人か入られる予定であると聞いております。

3点目の移動支援につきましては、移動支援の分析で利用者数が大幅に減っているというのは、他のサービス、例えば放課後等デイサービスというのが一番大きいと思われます。数は少ないですが、療養介護で病院に入院するという形で現

実的に移動支援が使えないという方もいらっしゃったので、そのような方も含まれております。

見込と実績が大幅に違っておりますので、今のところ伊藤委員がおっしゃったように、通勤・通学にはこの移動支援事業が利用できないわけですが、アンケート結果等を踏まえて、そういった課題が見えてきたら議論する余地はあるかなと思っております。以上です。

(時田部会長)

3点の意見、伊藤先生、よろしいですか。

(伊藤委員)

はい。

(時田部会長)

ほかに何かご質問は。

(渡辺委員)

手をつなぐ親の会の渡辺と申します。6ページ(資料3-2)なのですが、重度訪問介護と重度障害者等包括支援というのは、違うとは思いますが、包括支援というのはトータルしてやっているのかなど。重度障害者等包括支援というのは事業所数がゼロということなのですが、どんな感じなのだろうと、ちょっとひっかかりました。

12ページ(資料3-2)の成年後見制度法人後見支援事業というのがありますが、実績がなしということになっておりますが、これも今後どういうふうになっていくのかなど。だんだん歳を取ってきますと、成年後見も必要になってくるのではないかと思います。今後のことについてよろしく願いいたします。

(時田部会長)

2点質問をいただきました。事務局のほう説明をお願いします。

(事務局)

まず成年後見制度法人後見支援事業に関しましては、窓口でもご相談がございまして、今後のことを考えるにあたって、この制度はどういうことなのか、というご相談をいただいて、高齢者の方もみえますので、社会福祉協議会の包括支援センターや基幹相談支援センターも一緒に制度の説明をしていただいております。

法人に関しては、今のところ、お話が出ていない状況で、成年後見を利用されている方は、法人というよりも、司法書士さんなどに依頼されている方が多い状況です。

重度訪問介護に関しては、区分が4以上、重度障害者等包括支援に関しましては、区分が6という違いがありまして、サービスの内容としましては、重度包括支援のほうは、就労継続支援や共同生活援助などを含めた制度を包括的に提供

するということになっておりまして、現在市内ではご利用
いただいている方はいらっしゃらない状況です。重度訪問介
護では清須市内でもご利用いただいております。

(時田部会長)

その他、ございますか。

それでは質問がないようですので、議事2を終わりたいと
思います。

3. 障害者基本計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福 祉計画の策定について

(事務局)

資料4に沿って説明

(時田部会長)

これについてご意見、ご質問ありましたら、お願いします。

それではご質問がないようですので、これで議事3を終わ
ります。

4. 計画策定スケジュールについて

(事務局)

資料5に沿って説明

(時田部会長)

これについてご意見、ご質問がありましたら、お願いしま
す。では、議事のほう終わりたいと思います。

次に議事5について、事務局から説明をお願いいたしま
す。

5. 計画策定のためのアンケートについて

(事務局)

資料6-1に沿って説明

(時田部会長)

これについてご意見、ご質問はありますか。

(高橋委員)

市の独自のアンケート項目がありましたら教えてください。

(事務局)

市独自というところが、なかなか少ないところではあるの
ですが、6ページ(資料6-1)一番下の問18です。こち
らのほうは清須市が障害者福祉金ということで、自閉症状群
という診断のある方に福祉金をお出ししておりますので、そ
の方々が手帳もなくして発達障害等に入っている疾患ではな

い方もいらっしゃるかもしれないということで、こちらの項目を出ささせていただきました。

19ページ(資料6-1)の30番の「母子通園施設たんぽぽ園」は清須市が行っているものですので、記入しております。

あと23ページ(資料6-1)になりますが、問48の14番、社会福祉協議会(障がい者サポートセンター清須)に基幹相談支援センターを委託しておりますので、わかりやすいように名前を出ささせていただきます。ご質問をいただかずと見ていたのですけれども、そういった清須市独自の項目が少ないと感じております。

(時田部会長)

よろしいでしょうか。

(高橋委員)

説明はわかりましたが、もうちょっとあるのではないかと期待をしております。

(時田部会長)

ありがとうございます。その他ご質問ありますでしょうか。

それでは資料6-2の説明をお願いします。

(事務局)

資料6-2に沿って説明

(時田部会長)

事務局から資料6-2について説明がありました。これについてご意見、ご質問あればお願いします。

(伊藤委員)

資料5と6を関連させてご質問があるのですが、少し戻ってしまいますが、個人にお尋ねするアンケートを元に、先程ヒアリングは当事者及び家族の団体にお伺いするということがあったんですが、場合によっては施設入所されている方にヒアリングとしてお伺いするというのも考えておられるのか、ということと、資料6-2にも関わるのですが、事業所さんにアンケートだと思ってしまうのですが、先程居宅サービスというのも利用者も増えているけれども、見込を下回っている中に事業所運営の難しさ、担い手の問題も含めた難しさというのがあると思うので、事業所にもアンケートだけではなく、事業所さんに対するヒアリングみたいなものも考える可能性はあるのかなのか。清須市の中で事業展開していく上での難しさとか人の確保に関してどういったことに苦心しておられるのか、ということについて、お伺いする可能性はあるのかなのか。事業所だけに限らず、先程相談支援の事業所が市内にも増えてきていて、障がい児の相談支援についても、相談件数が見込よりも増えているということから考える

と、基幹相談支援センターも含めて、実際に相談業務に応じてなんらかのプランを立てる場合に、どういう難しさや困難を抱えているのかという、専門職者に対する聞き取りみたいなものがあるのかどうか。事業所にアンケートだけでなく、ヒアリングもする可能性はあるのか。専門職に対するヒアリングの可能性はあるのか、ということについてお伺いしたいと思いました。以上です。

(加納委員)

加納です。よろしくお願ひします。

資料6-1のアンケートですが、手帳を持っている方約3,000名の方にアンケートを実施するということが、これ以外の人、要するに障がいを持っているか何かで、どこへ相談に行ったらいいだろうかという分かってない人のニーズを聞き取るというような場所がどこかにあるのでしょうか。もう現に手帳を持っている人はいろんな支援を受けていると思うのですが、手帳を持っていないとまだ知らない、という方たち、そういう人達を持って困っているという人たちには、どんな対応ができるのだろうかという質問でございます。

(時田部会長)

今、伊藤委員と加納委員からそれぞれ質問が出ました。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ではまず、伊藤委員のご質問に対して回答させていただきます。

ヒアリング調査については、こちらも柔軟に対応していきたいと考えておまして、必要があれば施設入所の方や、事業所さん、専門職の方にも、生の声を聴くためにも視野に入れていくべきだと思っております。また、就労支援の話もアンケートのほうに入っておりますので、ハローワークや、障がい者の就労支援をしている施設にもヒアリングできればいいかなと考えております。

加納委員のご質問ですが、自分の障がいが分からないとか、悩んでみえる方、手帳は持ってなくても何かしらのハンデのある方ということだと、市役所の社会福祉課に来ていただいても結構ですし、社協にも基幹相談支援センターの障がい者サポートセンター清須がございますので、そちらにご相談していただくこともできます。

(時田部会長)

市役所と社協の一部というわけですが、そのPRを徹底していただきたいということだと思っております。

(加納委員)

そういう面で、「相談がある人はこちらのほうへ来てください」というような告知みたいなもので、市民に広く知れ渡

ればいいのかなど。相談というのが最初の切り口なので、すごく大事にされるといいのかなど。実際にいろんな支援を受けている人の内容の不備等は割と機械的な面のことで、予算的なものや施設的なこともあり言われてすぐにできるようなこととは思えないです。そういうものはおいおいやればいいのかですが、スタートの相談窓口みたいなものがたくさんあり、皆さんが気楽に相談窓口へ行かれて相談ができるという体制にしてあげることがすごく大事なのかなと思います。遠慮しているとか隠そうとしている意志があったりして。窓口がたくさんあるので、どんどん来てください、というような感じで市民の人に知れ渡ることが大切なことではないかと思います。

(事務局)

高齢者の方の総合相談窓口は地域包括支援センターというのが、だいぶ浸透してきてはいるのですが、障がい者の方にも気軽にどんなことでもいいので、相談できるように今後周知していきたいと思います。ありがとうございました。

(時田部会長)

そのほかにはどうでしょうか。

(加藤委員)

加藤と申します。

ハンディキャップを持った人に住みやすい街、清須を作るための施策として今回こういったテーマが出ていますが、先程の市として相談窓口を選定していくということは、そういうことに繋がると思うのですが、例えば障がいを持っておられる方で、肢体の方と精神・知的の方っていうのは、同じレベルで満足度・不満足度というのを持っているかということ、かなりギャップがあると思います。特に施設へのアンケートですと、こちらの方は受け入れるけど、こちらの方は受け入れられませんとなると、施設数がただ多いというだけで、その街があるハンディキャップを持っている方には、とても住みやすいかもしれないけど、逆に住みにくい街にもなりかねない。そこをもう少し分かりやすい形で計画づくりというのを、障がいを3つに分類しているならば、そこを分かるようにしていくと、じゃあ清須市はどこに行ったらいいのかという評価に繋がるのではないかという気がするのですが、どうでしょうか。

(時田部会長)

加藤委員からご意見がありました。事務局のほうお願いします。

(事務局)

資料6-1のほうで、あなたはどのような障がいがありますか、とお聞きしておりますので、その方が各サービスをどのように利用しているのか、利用していないのか、というの

を障がい別で分かるように分析はできます。

(加藤委員)

例えば、知的のほうを中心に扱われる施設というのが出てくると、実際施設数はたくさんあるけれども、障がいの項目によって、入れない人が出てくるのではないか。そこがアンケートからわかる。

(事務局)

確かに施設によっては、そういった偏りがあるのは間違いないと思いますので、資料6-2におきましては、そういった偏りがあるのかというのを分かりやすくできるように検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(渡辺委員)

事業所のほうから悩み等いろいろあるかもしれないし、もう少し分かりやすい項目を付けたほうが事業所側としてはいいのではないかなと思いました。清須市の方が通っているところを対象にされるんですよね、150くらい。どのあたりまで行くのかなと思いながら見させていただきました。自分の子どもで考えると、親のほうはそう思っているけれども、事業所側では違うところがいいのではないかなと思っているかもしれないし、そういった本人に合ったところでのいうのを頭に思い描いておりますので、いいことだと思っております。

本人についてのアンケートも、事業所のほうのアンケートもご意見・ご提案を自由に書けますので、ただ見るだけでなく、よく目にさせていただきたいなと思います。役員会をした時に、「どんなことを言ってほしい」と聞いたところ、やっぱり「みなさんの意見を聞いてもらうことだ」ということがよく出ますので、そういった意見のほうも、ただ見るだけでなく、どう考えてどのようにしているのかということを確認させていただきたいなと思います。以上です。

(時田部会長)

事務局にはそのようにしていただくようお願いいたします。

その他ご質問ありますか。ないようなので、議事5を終わりとさせていただきます。

7. その他

(時田部会長)

以上で本日予定されていた議事につきましては、全て終了いたしました。最後に何か意見がありましたら、お願いしたいと思います。

事務局からは何かございますでしょうか。

(事務局)

社会福祉課長の鹿島でございます。皆様から様々なご意見

	<p>をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>こちらのアンケート内容につきましては、これまでアンケートを行ったものとの継続性というものを考えて、これまでやってきたアンケートに加え、最近の動向等も捉えるということで若干の修正を行っております。</p> <p>見込量は皆様方からのアンケート結果を元に算出するわけですが、提供していく側の数とのギャップを埋める施策についても今後、我々のほうで考えていかなくてはならないということで、今回初めて資料6-2で、サービス提供者のほうに今後の意向等をお聞きします。そこで事業拡大するにあたり、どういった懸念があるかというところをお聞きして、記入内容について、こちらのほうでしっかりと分析をしたいという事業所様には、直接お問合せ等をして、ニーズに合ったサービスの提供に努めていきたいと考えております。</p> <p>それ以外の項目につきましても、我々独自で進めるということではなく、様々なヒアリングやアンケート等をしっかり分析したうえで、障がい者の皆様のニーズに合ったサービスですとか、市の施策・方針が進めていけるように努めてまいりたいと思いますので、今後とも皆様方に忌憚ないご意見を、こういった場だけではなく、普段から窓口のほうに我々おりますので、そういった声を聞いたよ、とかこういうような意見があったということを随時ご提供いただければ、計画づくりのほうに反映していきたいと考えておりますので、今後とも皆様方にご意見いただけるよう、よろしく願いいたします。</p> <p>8. 閉会（15時30分） （時田部会長）</p> <p>これをもちまして、清須市保健福祉計画策定委員会第1回障害者部会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
問 合 せ 先	<p>健康福祉部 社会福祉課 電話 052-400-2911（内線1514）</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署 名 委 員 高 橋 傳

署 名 委 員 渡 辺 玲 子